



平成30年11月12日

各 位

株式会社省電舎ホールディングス
代表取締役社長 西島 修
(コード1711 東証2部)
問い合わせ先：管理本部長 田中 圭
(03-6821-0004)

資金の借入契約の期限再延長に関するお知らせ

当社は、平成30年11月12日開催の取締役会におきまして、平成30年6月13日公表の資金の借入について、弁済期限の延期を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 資金借入及び期限再延長の理由

当社は、太陽光発電設備関連事業及び自家消費型EMSの研究開発費等の事業資金並びにその他運転資金として、資金の借入を行いましたが、予定よりも早期に事業資金の支払い、人員拡充が必要となったことから、平成30年9月7日に公表の通り、平成30年11月12日まで弁済期日を伸ばしておりました。しかしながらその後も、事業資金の支払い需要が大きくなると同時に、内部管理体制強化の為のコストが追加で生じるなどとして、一層、資金が必要となり、借入を継続する必要があることから、弁済期日を以下の通り、再延長することで、借入先と合意し、決議いたしました。

2. 借入先の概要

- (1) 借入先 : ロバート・ルーク・コリック
(シンガポールの飲食店THE PROVIDORE 経営)
- (2) 借入金額 : 金 300 百万円
- (3) 返済方法 : 期日一括返済
- (4) 利率 : 5% (年率)
- (5) 当初契約日 : 平成30年6月13日
- (6) 期限延長契約日 : 平成30年11月12日
- (7) 借入実行日 : 平成30年6月13日
- (8) 返済期日 : 平成31年1月31日 (延期前期日 : 平成30年11月12日)
- (9) その他 : 担保提供等はありません



3. 借入先との関係

当社取引先の代表取締役 A 氏の個人的な紹介であり、当社との人的関係並びに資本的関係はありません。

4. 今後の見通し

本件による平成31年3月期連結業績への影響は他の要因も含め現在精査中であり、今後開示すべき事実が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以 上